中部リハビリテーションセンター改築設計業務 指名型プロポーザル説明書

- 1 件名 中部リハビリテーションセンター改築設計業務指名型プロポーザル
- 2 業務の内容 別紙1 業務説明資料のとおり
- 3 質問書(様式-1)の提出

本書等の内容について疑義のある場合は、次により質問書を提出してください。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 平成 24 年 10 月 25 日 (木) 正午まで 必着 (予定)
- (2) 提出先 事務局:川崎市まちづくり局施設整備部施設計画課

メールアドレス: 50sisetu@city.kawasaki.jp

- (3) 提出方法 様式-1 に記入のうえ電子メールの添付ファイル (Microsoft Word2003 形式 及び PDF 形式 (社印入)) として事務局に送信してください。また、事務局 より着信を確認した旨をメールにて返送するので、それにより着信を確認してください。
- (4) 回答方法 提出された質問及び回答は平成 24 年 10 月 31 日 (水) (予定) より次のホームページに掲載いたします。

http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-5-1-0-0-0-0-0-0-0.html

- 4 技術提案書の内容
 - (1) 技術提案書は、別添の所定の書式(様式-2~6)に基づき作成するものとします。なお、所定の書式以外の使用は認めません。
 - (2) 提案にあたっては、次の項目に関する事項を所定の様式に記載してください。
 - ア 管理技術者の経歴及び業務実績等について (様式-3)
 - イ 担当技術者(意匠、構造、電気設備、機械設備)の経歴及び業務実績等について (様式-4)
 - ウ 業務の実施方針及び業務の実施手法について (様式-5)
 - エ 課題に対する提案について (様式-6)
 - (3) 配置予定技術者の条件は次のとおりとします。
 - ア 予定技術者の要件

管理技術者:一級建築士で5年以上の業務経験のあるもの。

- イ 予定技術者に必要とされる業務の実績
 - (ア) 管理技術者は、次に示す業務の実績を2件以上有するものとします。
 - ・500 ㎡以上の障害者施設若しくは福祉施設の新築、改築の設計業務
 - (4) 担当技術者は、次に示す業務の実績を有するものとします。
 - ・500 ㎡以上の障害者施設若しくは福祉施設の新築、改築の設計又は設計補助業務
- ウ 手持ち業務量

委託期間中(平成24年12月 ~ 平成26年3月15日)の手持ち業務量

管理技術者: 20,000 千円以上の業務が5件未満である者

担当技術者:20,000千円以上の業務が2件未満である者

- (4) 様式-3 (管理技術者の経歴及び業務実績等)の作成にあたっては、次の事項に留意してください。
 - ア 文字は注記等を除き原則として 10 ポイント程度以上の大きさとし、記入欄の大きさに ついては適宜調整してください。また、写真や図版等の記載は不可とします。
 - イ 業務実績の記載件数は、3件までとします。
 - ウ 業務実績として記載できるものは、設計業務完了から10年以内のものとしてください。
 - エ 実績は管理技術者又は担当技術者として関わったプロジェクト等について記入してください。なお、プロジェクト等については、現在の会社での実績のみを記入してください。

- (5) 様式-4(担当技術者の経歴及び業務実績等)の作成にあたっては、次の事項に留意してください。
 - ア 担当技術者の役割(意匠、構造、電気設備、機械設備)ごとに作成してください。
 - イ 文字は注記等を除き原則として 10 ポイント程度以上の大きさとし、記入欄の大きさに ついては適宜調整してください。また、写真や図版の記載は不可とします。
 - ウ 業務実績の記載件数は、3件までとします。
 - エ 業務実績として記載できるものは、設計業務完了から10年以内のものとしてください。
 - オ 実績は管理技術者又は担当技術者として関わったプロジェクト等について記入してください。なお、プロジェクト等については、現在の会社での実績のみを記入してください。
- (6) 様式-5 (業務の実施方針及び業務の実施手法) の作成にあたっては、次の事項に留意してください。
- ア 文字は注記等を除き原則として 10 ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。枚数は 1 枚とします。ただし、枠の大きさについては適宜調整してかまいません。
- イ 記入にあたっては、要点を明確にし、簡潔に記述してください。
- ウ 多色刷りを可とします。
- (7) 様式-6 (課題に対する提案) には、次の課題に関する提案を記載してください。

課題1:「利用者の安全性・快適性に配慮した施設整備について」

本施設は、日中活動センター、障害者センター、地域生活支援センターの三つの 基本機能からなる複合施設となり、さまざまな障害者の方の利用が想定されます。 つきましては、敷地及び各センターの特性に応じた、利用者の安全を踏まえた施 設整備などについて、具体的に提案してください。

課題2:「環境に配慮した施設計画について」

本施設では、利用者の障害特性に配慮して、空調設備の稼働率が高くなることなど、通常の公共建築物よりエネルギー消費が多くなることが想定されます。一方で、公共建築物は、エネルギー消費量の低減を図るなどの環境保全性能の高い建築物の実現が求められています。

このため、環境負荷低減に配慮した施設として、快適で安全な環境を実現できる設備計画を費用対効果などを考慮の上、具体的に提案してください。

※提案者の今までの経験、昨今の社会状況、本施設の事業規模及び運営方法と絡めて重要と考える環境配慮設備を理由を明記の上、4つ以内で提案してください。想定される設備名称の羅列、一般論としての省エネシステムの優劣比較は不要です。

作成にあたっては、次の事項に留意してください。

- ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。
- イ 文書を補完するため最小限のイメージ図・イラスト等の使用を可とします。
- ウ 文字は注記等を除き原則として 10 ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式 (A4 サイズ、タテ) に収まる範囲で記述してください。ただし、枠の大きさについては適宜調整してかまいません。
- エ 多色刷りを可とします。
- オ 枚数は、各課題につき1枚とします。

5 技術提案書の提出

- (1) 技術提案書の提出
 - ア 提出部数 (様式-2) 1 部、(様式-3~6) 12 部 (クリップ留め)、PDF データ 1 部
 - イ 提出先 3(2)と同じ
 - ウ 提出期限 平成24年11月15日(木)正午まで 必着(予定)(閉庁日及び時間外を除く)
 - エ 提出方法 持参又は郵送 (郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。)

PDF データは、電子メール又は CD-ROM にて提出ください。

(2) その他

所定の様式以外の書類については受理しません。

提出期限までに提出されない場合は辞退したものとみなします。また、貴社が辞退した 場合でも、貴社が不利益な扱いを受けることはありません。

6 プロポーザル選定委員会

技術提案書に関する審議及び当該業務に最も適した提案者の特定は、次に示す委員会で行います。

名 称	中部リハビリテーションセンター改築設計業務指名型プロポーザル				
	選定委員会				
所掌事務	技術提案書の評価及び特定に関すること				
委 員	委員長	毛塚	尚男	(まちづくり局施設整備部長)	
	副委員長	降屋	力	(まちづくり局施設整備部担当課長)	
	委員	稲本	一朗	(まちづくり局施設整備部大規模施設建設担当課長)	
	委員	佐藤	芳昭	(健康福祉局障害保健福祉部長)	
	委員	萩原	利昌	(健康福祉局障害保健福祉部担当部長)	

7 選定方針

本プロポーザルの審査は、二段階審査方式で行います。

一次審査は、「技術提案書(様式-3~6)」により評価し、原則として、上位5者を選定します。

二次審査は、一次審査にて選定された提案者による提案内容の説明及びプロポーザル選定 委員からの質疑応答を行い、本設計業務に適した最優秀者を特定します。

8 二次審査

次により、二次審査を行います。

- (1) 実施日時 平成24年11月27日(火)午後(予定)
- (2) 実施場所 川崎市役所本庁舎北館 5 階第 2 会議室(予定)

川崎市川崎区宮本町1番地

- (3) 出席者 管理技術者1名(必須)、担当技術者2名までとし計3名以下としてください。
- (4) その他 時間等詳細については11月21日(水)午後にお知らせします。

使用する説明資料は、提出された技術提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。また、パワーポイントや拡大したパネルなどの使用はできません。

9 評価項目

別紙2 「指名型プロポーザル技術提案書評価基準」に掲げる評価項目について、評価を行います。

10 その他

- (1) 技術提案書の作成及び提出等に係る費用は貴社の負担とします。
- (2) 無効となる技術提案書、失格となる提案者

ア 技術提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。

- イ 本書に指定する技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ウ 技術提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- エ 技術提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- キ 本プロポーザル方式による設計者選定に関して選定委員会との接触があった者。
- ク 二次審査に出席しなかった者。
- (3) 特定結果の通知

技術提案書を提出した者のうち、当該業務に最も適した提案者として特定された者及び 特定されなかった者に対して、書面により結果を通知します。なお、特定された場合であ っても、提案内容の履行を保証するものではありません。

- (4) 手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要する。
- (6) 技術提案書の取扱い
 - ア 本プロポーザルにおいて提出された書類は返却しません。また、川崎市は、この書類 を保存、記録及び公表する権利を有するものとし、使用料等は無償とします。
 - イ 技術提案書の提出後、川崎市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (7) その他
 - ア 技術提案書に記載した管理技術者及び担当技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別 な場合を除き、変更することはできません。
 - イ 技術提案書の作成のために川崎市において作成された資料は、川崎市の了解なく公表、 使用することはできません。
 - ウ 本プロポーザル方式による設計者選定は、受託者の選定を目的に実施するものであり、 契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
 - エ 技術提案書の提出は、1者につき1案のみとします。
 - オ 現地説明会は開催しません。なお、独自に現地調査を行う場合は、近隣住民及び施設利用者等に迷惑がかからないよう十分配慮してください。
 - カ メールにて送信する添付ファイルの容量は 2MB までとし、2MB を超える場合は、複数に 分割して送信するか、LZH 形式にて 2MB 以下に圧縮してから添付し送信してください。
 - キ 川崎市は、特定された提案者と、後日、当該業務委託を締結します。なお、業務委託 条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
 - ク 参加意向申出書の提出後契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以 後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、特定された提案者が、参 加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行います。
 - ケ 概算業務価格(上限)は約39,000千円(税込)を予定しています。
 - コ 概算工事価格(上限)は約883,500千円(税込)を予定しています。

業務説明資料

本説明書に記載した内容には、本プロポーザル方式による設計者選定のみの設定条件とし、将来の業務(設計)実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 中部リハビリテーションセンター改築設計業務
- 2 趣旨・目的 近年の障害の多様化・重度化とともにリハビリテーション技術の進展及びノーマライゼーション理念の普及等を背景に、障害のある人に対して、より高度で専門的なサービスの提供が求められています。具体的には、重度重複障害や、発達障害、強度行動障害、高次脳機能障害等の支援方法や制度が確立していない事例が増加傾向にあり、これらに対して、先進的な技術の導入を含め、高度で専門的な医療体制の確保等リハビリテーション機能の構築が求められています。

本業務においては、これらの経過や基本計画を踏まえた基本・実施設計を行うために、計画区域や障害者施設における様々な制約や条件の中で、本施設に必要な機能を適切に計画するなど、建築的な空間構成が重要となります。

このため、設計者の選定方法を技術提案書に基づいたプロポーザル方式とすることにより、創造性や技術力・問題解決能力に優れた設計者を選定することとします。

- 3 履行期限 契約の日から平成 26 年 3 月 15 日まで
- 4 履行場所 川崎市中原区井田 3 丁目 16 番 1 号
- 5 業務概要・中部リハビリテーションセンター改築基本実施設計 一式
 - ・既存建築物等の解体撤去工事設計

一式

• 外構基本実施設計

一式

・行政手続き、CASBEE 等

一式

6 条件・仕様 (1) 地域地区の指定

市街化区域、第一種中高層住居専用地域(建ペい率:60%、容積率:200%)、準防火地域、第2種高度地区(最高の高さ:15m)、宅地造成工事規制区域

(2) 周辺の状況

計画敷地は、JR 南武線武蔵中原駅の南側約 2Km にある丘陵地の一角に位置しています。北側にリハビリテーション福祉・医療センター体育館、東側は住宅地、南側から西側は近年開発された新しい閑静な住宅地が広がる状況となっております。

(3) 敷地面積

計画敷地 約 6,391 ㎡

(4) 敷地の状況

計画敷地は南北に高低差のある 2 段の敷地となっており、北側道路との高低差は 1m から 4.5m、敷地内の高低差が 5m となっており、北側、西側で井田 67 号線(幅 $2.42{\sim}6.98m$)に接しており、南側は擁壁を介して低層住宅、東側は、擁壁を介して低層住宅、駐車場に接しております。

(5) 延べ面積中部リハビリテーションセンター 2.850 m²程度

(6) 施設機能

別添「川崎市地域リハビリテーションセンター整備基本計画(案)」参照

7 事業工程(予定)

・平成25年1月~平成26年3月	設計業務 平成 25 年 5 月 基本設計期限 平成 25 年 10 月 既存建築物の解体工事設計期限 平成 26 年 1 月 実施設計期限
・平成 26 年 2 月~平成 26 年 7 月	既存めいぼう解体工事
・平成26年7月~平成28年2月	中部リハビリテーションセンター改築工事
・平成 28 年 4 月	施設供用開始

8 参考資料

「川崎市地域リハビリテーションセンター整備基本計画(案)」

指名型プロポーザル技術提案書評価基準

1 一次審査について(書類審査)

表1における提案内容群について審査し、二次審査を行うもの(二次評価対象者)を5者程 度選定する。

2 二次審査について(ヒアリング及び総合審査)

二次評価対象者に対するヒアリング及び技術提案書により、表1をもとに総合的に審査し、 最優秀者及び優秀者を特定する。

表 1 評価項目

	評価項目	評価の視点
提案内容群	業務の実施方針・手法	・業務実施方針の妥当性
	7(1)	・業務実施手法の妥当性
	課題1に対する提案	◎提案の的確性・実現性
		・提案の独創性
	課題2に対する提案	◎提案の的確性・実現性
		・提案の独創性
		◎技術力
追加項目群	ヒアリング	◎理解度
		◎取組意欲

◎は、特に重視する項目を示す。

2 評価方法

- (1) 一次審査
 - a.各プロポーザル選定委員による投票にて、二次審査対象者を5者選定する。
 - b.各プロポーザル選定委員の持ち分5票を投票する(1提案者につき1票)。
- (2) 二次審查
 - a.各プロポーザル選定委員による評価にて、最優秀者及び優秀者を特定する。
 - b.各プロポーザル選定委員は評価の高い順に1位から3位まで3者を選定する。
 - c.1位(3点)、2位(2点)、3位(1点)とし、各プロポーザル選定委員の評価の合計を、 各提案者の評価点をする。
- (3) 評価点が同点となった場合は、出席した選定委員の多数決により過半をもって特定する。